

第 48 回総合資源エネルギー調査会基本政策分科会における
秋元圭吾委員の発言に対する抗議及び要請

令和 3 年 8 月 1 0 日

再生可能エネルギー規制総点検タスクフォース
大林ミカ、川本明、高橋洋、原英史

令和 3 年 8 月 4 日に開催された第 48 回総合資源エネルギー調査会基本政策分科会(以下、「基本政策分科会」という。)において、秋元圭吾委員により、再生可能エネルギー等に関する規制等の総点検タスクフォース(以下、「本TF」という。)及び本TFの委員 4 名に対し、侮辱的な内容を含む極めて不適切な発言がなされました。

我々本TF委員は、同発言に関し、秋元委員、基本政策分科会の分科会長及び経済産業大臣に対し強く抗議いたします。また、秋元委員に対し発言の謝罪と撤回を、分科会長に対し秋元委員の当該発言部分にかかる議事録及び動画について適切な措置を、経済産業大臣に対し委員会運営上の然るべき対処を求めます。

【抗議及び要請の理由】

1. 令和 3 年 7 月 30 日に実施された第 47 回の本分科会において、我々に対するヒアリングが行われました。ヒアリングでは我々に対し多くの質問がされ、時間内ですべての質問に対して回答することがかなわなかったことから、回答しきれなかった質問について、同年 8 月 4 日に「基本政策分科会(第 47 回会合)でいただいたご質問へのご回答」をもって回答を提出いたしました。
そうしたところ、同日開催された第 48 回基本政策分科会において、秋元委員から、本回答に関して、次のような発言がなされました。具体的には、「事実誤認も甚だしい、こういうものが出てくるのが正直信じられない」、「(事実誤認の根拠として挙げた 2 点に関して)最低限の知識さえも理解も有さないような委員で構成されたような組織はですね、存在していること自体がどうかと思う。行政改革すべき正に対象ではないかと思う。」というものでした。
2. まず、本回答の記載内容に「事実誤認」と評されるべきものではありません(別紙のとおり)。
3. 本発言のうち「最低限の知識さえも理解も有さないような委員」との部分は、我々が不在で「事実誤認」との点に対する反論ができない状況の下、我々が知識・理解がないものと一方的にレッテルを貼り、本回答の内容を批判するものです。

また、本TFについて、「存在していること自体がどうかと思う。行政改革すべき正に対象ではないかと思う。」との点は、本TFの活動を全面的に否定し、本TFが、行政改革担当を兼任されている内閣府特命担当大臣（規制改革）の下で開催されていることから「行政改革」という言葉を用いて揶揄する発言といわざるを得ません。

基本政策分科会は、国民経済の維持及び発展等に欠くことのできないエネルギーの需給に関し、エネルギー基本計画案の作成にあたって意見する立場にある会議体です。そのような会議体においては、多様な意見を戦わせ、よりよい意見を作り出すことが求められます。しかしながら、上記のような一方的なレッテル貼りや嘲笑的発言は、意見のぶつけ合いとは異質のもので、真摯な議論の場をないがしろにするものです。

このように、秋元委員の本発言は、不公正な手法や侮辱的な内容を含む上に、基本政策分科会の場でなされる発言としてきわめて不適切です。秋元委員は、基本政策分科会の委員としての適格性をも疑われる事態と言わざるを得ません。

4. 以上から、我々本TF委員は、秋元委員、基本政策分科会の事務を掌理する分科会長及び委員の任命権者である経済産業大臣に対し、侮辱的な内容を含んだ不適切な本発言がなされたことについて、強く抗議します。

加えて、秋元委員に対し発言の謝罪と撤回を、分科会長に対し秋元委員の当該発言部分にかかる議事録及び動画について適切な措置を、経済産業大臣に対し委員会運営上の然るべき対処を求めます。

以 上